（様式第1号）

申請書記入例

認定番号は記入しなくて結構です。

認定番号

旭川市ごみ減量等推進優良事業所認定申請書

申請書を提出する日付を記入してください。

令和8 年 月 日

（宛先）旭川市長

申請者

所在地　〒　078−8208

名称　旭川市東旭川町下兵村3−5
旭川市株式会社　中央支店

代表者氏名　支店長　旭川　太郎

**申請する単位（会社，支店）名とその単位の代表者名を記入してください。
複数の事業所（建物）がある場合は，申請書5ページに記入してください。**

担当者

所在地　〒　070−0037

部署名　総務課

氏名　総務主任　上川　次郎

電話　0166−12−3456

Eメールアドレス　12345@AAABBB.co.jp

この申請の担当者名、連絡先等を記入してください。直接の連絡は、こちらの連絡先にさせていただきます。

旭川市ごみ減量等推進優良事業所認定実施要綱第4条の規定により、次のとおり旭川市ごみ減量等推進優良事業所の認定を申請します。

◆申請ランク（いずれかに○印を付けてください。）

申請するランクの新規または継続に○をつけてください。

**シルバー以上に申請するには，申請書を最後まで記入いただく必要があります。
認定基準については，チラシ等をご覧ください。**

	ブロンズ＜新規＞　Ⅰ～Ⅴに記入してください。
	ブロンズ＜継続＞　Ⅰ～Ⅴに記入してください。
	シルバー＜新規＞　Ⅰ～Ⅵに記入してください。
○	シルバー＜継続＞　Ⅰ～Ⅵに記入してください。
	ゴールド＜継続＞　Ⅰ～Ⅵに記入してください。

Ⅰ　分別の状況（対象は一般廃棄物のみ。分別している品目に○印を付けてください。）

**実際に手元で分別している分別区分を記入してください。（一般廃棄物のみが対象です。）
ここにある以上に分別している場合は，空欄に記入してください。**

○	空き缶	○	ペットボトル	○	プラスチック製容器包装
○	燃やせるごみ	○	燃やせないごみ	○	段ボール
○	新聞・チラシ	○	コピー用紙	○	雑誌・カタログ・パンフレット
○	紙パック		その他資源化可能な古紙		その他（　　）
	その他（　　）				その他（　　）

Ⅱ　保管・収集運搬

該当する保管場所（ごみの集積場所）の形態に○をつけてください。該当しない場合は「その他」に記入してください。

収集運搬を担当している業者名を記入してください。

保管場所の形態（○印を付けてください）	契約している一般廃棄物等収集運搬業者名
・屋内　・ガレージ　・屋外かご　・屋外密閉容器　・その他（　　）	あさっぴー一般廃棄物収集社

Ⅲ　ごみ減量の取組状況

取組内容の該当するものに〇印を付けてください。

「発生・排出抑制（リデュース）」とは，「ごみを出さない」工夫を指します。
実際に行っている項目（実施項目）の番号と取組内容に〇をつけてください。
エクセルシートから入力する時はドロップダウンリストから「○」を選択してください。
どの実施項目にも当てはまらない場合は，3ページ【Ⅴ「特徴的な取組」】に記入してください。

実施項目の数を記入してください。
エクセルシートから実施項目に「○」を入力した場合は，自動的に数字が入力されます。
申請ランクによって必要な実施項目数の条件が変わります。認定の詳細は，認定基準をご覧ください。
記載されている以外の取り組みについてはⅤの特徴的な取組欄に記入してください。

1．発生・排出抑制（リデュース）の取組

	取組内容
○	①詰め替え品の利用（事務用品、洗剤、シャンプー、
○	②使い捨て品の利用抑制（紙製おしぼり、割り箸、紙コップ、紙タオルなどの利用を控えている）
○	③マイボトル等の利用推奨（マイボトル、マイ箸などの利
	④紙の使用量の抑制（会議資料や従業員への連絡を電子
	⑤プラスチック類の発生抑制（使い捨てプラスチック製品
○	⑥生ごみの発生抑制（加工済食材の使用、生ごみを水切
	⑦食品ロスを減らす取組（小盛りメニュー
	⑧在庫を抱えない工夫（商品の

実施項目数　4　項目　※認定は取組内容の数により行います。

「再使用（リユース）」とは，壊れたり不要になったものを廃棄せずに，他の部署に譲るなどして再び使用することです。

2．再使用（リユース）の取組

	取組内容
○	①消耗品の再使用の工夫（ファイル、封筒、紙袋、段ボール、ハンガーなどを繰り返し使用するなど）
○	②備品類の融通の工夫（不用になった備品類を他の部署に提供するなど）
	③物品納入時の工夫（通い箱など繰り返し使用できる容器を使用するなど）

実施項目数　2　項目　※認定は取組内容の数により行います。

「再生活用（リサイクル）」とは，不要になったものを再び資源として活用することです。
具体的には分別をきちんとすることで，既存のリサイクルルートに乗せる，また，分別区分にあるもの以外の品目についてリサイクルできる方法を考え，リサイクルするなどがあります。
生ごみの堆肥化など自社内でリサイクルする方法もあります。

3．再生利用（リサイクル）の取組

	取組内容
○	①基本的分別の徹底と工夫（古紙類、びん
○	②メーカー回収や自主回収の活用（プリン
	③生ごみリサイクルの実施（生ごみを堆肥化して活用しているなど）

実施項目数　2　項目　※認定は取組内容の数により行います。

「資源循環」では，ごみの分別だけではなく，リサイクルされたものを原料とした製品（グリーン購入法適合品など）の活用状況を記入してください。
再生品を積極的に利用・提供することで，資源の循環を進めることができます。

4．資源循環に関する取組

	取組内容
○	①再生品の積極利用（エコマークなどが付いたグリーン購入法適合品を優先的に採用するなど）
	②再生品の積極提供（自社で製造又は販売している製品について、再生品や詰め替え品などを積極的に提供しているなど）

実施項目数　1　項目　※認定は取組内容の数により行います。

「顧客や取引先に対する取組み」では，自らが出すごみだけでなく，取引先や顧客に対してごみとなるものの提供を控える等の取組を記入してください。
ペーパーレスの取組を取引先や支店同士のやりとりなどの中で実施するなど，ごみを減らす工夫が求められています。

5．顧客や取引先に対する取組

	取組内容
○	①顧客へのリユース・リサイクル機会の提
	②取引先へのごみ減量の要請（商品や原料
	③顧客への簡易包装の取組（顧客に対して
○	④紙の使用量抑制への協力要請（ダイレクトメールや発注伝票を電子メールで行うなど）

実施項目数　2　項目　※認定は取組内容の数により行います。

「事業所内でのごみ減量や環境負荷低減取組」では，ごみの減量や環境美化に係る取組を記入してください。
ごみを減らす取組は，一時だけ達成すれば終わりということではありません。
組織的な活動や，地道な啓発で職員や関係者の意識を変えていくことによって，取組の継続がしやすくなります。

6．事業所内でのごみ減量や環境負荷低減の取組

	取組内容
○	①適切な廃棄物の保管、管理（廃棄物の 分別種類ごとに適切に管理している）
○	②ごみの発生量、資源化率の把握（廃棄物 資源化率を把握している）
○	③ごみの減量・資源化に関する責任者の設置 する責任者を設置している）
	④物品調達・管理の工夫（
	⑤物品使用量の把握による
○	⑥組織的にごみ減量に取り組
	⑦修理・修繕（リペア）の取組（備品類の修理ができる体制や部品の取り置きを行っているなど）
	⑧環境に関する取組の情報発信（ホームページ等で環境に関する取組について情報発信しているなど）
	⑨地域との連携や地域への貢献（定期的に地域清掃を実施しているなど）

実施項目数　4　項目　※認定は取組内容の数により行います。

7．各種施策への協力状況（当てはまるものに○印を付けてください。）

	内　　容
○	①廃棄物処理法及び旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例など、環境に関する法令を遵守し、廃棄物を適正に処理している。
	②多量排出事業者の場合、減量化計画書を提出している。
	③その他、市が行う施策に協力している。 内容：（　　）

各種施策に協力をしているものがあれば、該当するものに○をつけてください。

Ⅳ　認証・登録又は認定の状況（既に認証・登録等を受けているものに○印を付け、登録者名と登録年を記入してください。）

	名　　称	登録・認定者名	登録・認定年
	ＩＳＯ１４００１		
	エコアクション２１		
	HES(北海道環境マネジメントシステムスタンダード)		
○	あさひかわエコショップ	旭川市環境部クリーンセンター	2024

認証・登録又は認定を受けているものがあれば、該当するものに○を付けて、登録又は認定者名を記入してください。
記載している以外で環境に関する認証・登録又は認定があれば空欄に名称と登録又は認定者名を記入してください。

Ⅴ　特徴的な取組（Ⅰ～Ⅳの取組以外に取り組んでいるものや、特徴的と思われる取組があれば、記入してください。）

1．取組内容

取　組　内　容

Ⅲのごみ減量の取組に記載されている以外で行っている取組や、工夫している点など、アピールできる取組を自由に記入してください。
ゴールドの認定にあたっては、この部分の取組内容が重視されます。

2．特徴的な取組に関する添付資料（取組内容が分か

○	分別区分表		その他（　　）
○	ごみ排出実績に関するデータ（一般廃棄物）		その他（　　）
	ごみ排出実績に関するデータ（産業廃棄物）		その他（　　）
○	写真		その他（　　）

工夫している点などアピールできる取組に関する資料があれば、該当するものに○をつけたうえで，資料を添付してください。

※ブロンズ〈新規〉〈継続〉申請の方は、これ以降、記入する必要はありません。

Ⅵ　ごみの発生状況

ごみの量を記入してください。対象は一般廃棄物のみです。
（廃プラスチック類、金属、ガラスくず等は産業廃棄物です。）
発生量 ＝ 資源化量 ＋ 処分量 です。
（ごみとして出た量）＝（資源化施設に運ばれた量）＋（埋立・焼却施設に運ばれた量）

ください。→ 2026 年

エクセルシートから入力する時は西暦（4ケタの数字）を入力してください。

1．前年度の事業系一

		R7 年度 R7 .4.1～ R8 .3.31	発生量 トン／年	資源化量 トン／年	処分量 トン／年	資源化率 %	
前年度実績		空き缶	1.2トン	1.2トン		100.0%	●▲金属
		ペットボトル	0.6トン	0.6トン		100.0%	旭川ペットボトル中間処理センター
	古紙類	新聞・チラシ・コピー用紙	3.0トン	3.0トン		100.0%	
		雑誌・カタログ・パンフレット	0.5トン	0.5トン		100.0%	◆◆古紙回収会社
		紙パック	0.1トン	0.1トン		100.0%	
		段ボール	5.0トン	5.0トン		100.0%	
		その他資源化可能な紙					
		プラスチック製容器包装	0.3トン	0.3トン		100.0%	REPLAファクトリー
		生ごみ※	2.5トン	0.5トン	2.0トン	20.0%	敷地内コンポスト・近文清掃工場
		燃やせるごみ	15.0トン		15.0トン		近文清掃工場
		燃やせないごみ	0.2トン		0.2トン		廃棄物処分場
		合　計	28.4トン	11.2トン	17.2トン	39.4%	
		対前年度増減率（%）	-1.4%	1.8%	-3.4%		

収集運搬業者ではなく、各ごみがどこに持ち込まれているかを記入してください。自己搬入以外は、収集運搬業者に確認して記入してください。

資源化率＝資源化量/発生量×100（%）

※生ごみについては、食品リサイクル法に定める食品関連事業者の方は必ず記入してください（産業廃棄物分を除く）。

【記入に当たっての留意点】
- 数字は小数点以下第１位まで記入してください。
- 分別している品目別に年間の発生量（資源化量+処分量）及び資源化率（資源化量/発生量）を記入してください。
- 記載されている品目以外に、分別しているものがあれば、空欄に記入してください。
- 産業廃棄物は対象外です。
- 量が少ない場合は、単位をkgに修正して記入してく

2年前及び3年前の実績を記入してください。記入方法は上と同じです。品目別に記入する必要はありません。

2．過年度実績（２年前及び３年前の各年度）

R6 年度 R6 .4.1～ R7 .3.31	発生量 トン／年	資源化量 トン／年	処分量 トン／年	資源化率 %
合　計	28.8トン	11.0トン	17.8トン	38.2%

R5 年度 R5 .4.1～ R6 .3.31	発生量 トン／年	資源化量 トン／年	処分量 トン／年	資源化率 %
合　計	29.2トン	10.8トン	18.4トン	37.0%

【記入に当たっての留意点】
- 数字は小数点以下第１位まで記入してください。
- 年間の発生量（資源化量＋処分量）及び資源化率（資源化量/発生量）を記入してください。
- 量が少ない場合は、単位をkgに修正して記入してください。

3．ごみ排出量・資源化率について特記事項があれば記入してください。

ごみ排出量や資源化率の大幅な変化があれば、要因等をこの欄に記入してください。

認定後に、市HPにリンクを設置します。
リンク先のページのURLと管理者名を記入してください。

◆ホームページがある方は，ＵＲＬを記入してください。

URL（アドレス）	ホームページの担当者名	ホームページの担当者の連絡先
http://		

Ⅶ　複数の事業所がある場合

市内に複数の事業所を有する事業者及びそれらによって構成される団体は、事業所（建物）ごとに記入してください。別紙を添付していただいても結構です。

	事業所・店舗・支店名 所在地	保管場所の形態（○印を付けてください。）	担当者名 電話番号
1	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
2	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
3	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
4	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
5	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
6	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
7	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
8	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
9	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
10	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
11	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
12	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
13	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
14	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
15	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
16	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
17	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―
18	旭川市	・屋内　・ガレージ　・屋外かご ・屋外密閉容器　・その他（　　）	―